



令和5年1月27日

【照会先】

秋田労働局職業安定部職業対策課
 職業対策課長 丹 悟
 課長補佐 加藤 泰弘
 電話番号 018-883-0010

報道関係者 各位

令和4年「外国人雇用状況」集計結果

～秋田県内における外国人労働者数は2,498人、対前年比11.9%増加～

・「外国人を雇用している事業所」 **605事業所（37事業所増加）**
 ・「外国人労働者数」 **2,498人（265人増加）**

【東北6県の状況】

	外国人を雇用している事業所数					外国人労働者数				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
青森	620	727	781	820	871	3,137	3,901	4,065	3,861	4,340
岩手	808	907	960	1,039	1,107	4,509	5,176	5,407	5,225	5,747
宮城	1,880	2,268	2,539	2,628	2,717	11,001	13,587	13,797	13,415	14,778
秋田	431	486	539	568	605	1,953	2,203	2,402	2,233	2,498
山形	862	925	1,034	1,072	1,096	3,754	4,496	4,744	4,427	4,600
福島	1,544	1,719	1,880	2,014	2,127	8,130	9,548	9,958	9,527	9,928

秋田労働局はこのほど、令和4年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。なお、数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

*特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

【集計結果の主なポイント】

1 全体の状況

外国人労働者を雇用している事業所数は605事業所（前年同期比37事業所、6.5%増加）。
外国人労働者は2,498人（前年同期比265人、11.9%増加）。

2 国籍別外国人労働者数の状況

昨年に引き続きベトナム721人（外国人労働者全体の28.9%）が最多となり、次いで、フィリピン583人（同23.3%）、中国（香港、マカオを含む）431人（同17.3%）、アメリカ142人（同5.7%）の順となっている。

3 在留資格別外国人労働者数の状況

技能実習が1,132人（全体の45.3%）で最も多く、次いで、身分に基づく在留資格（永住者・日本人の配偶者など）で、584人（同23.4%）となっている。

4 産業別の状況

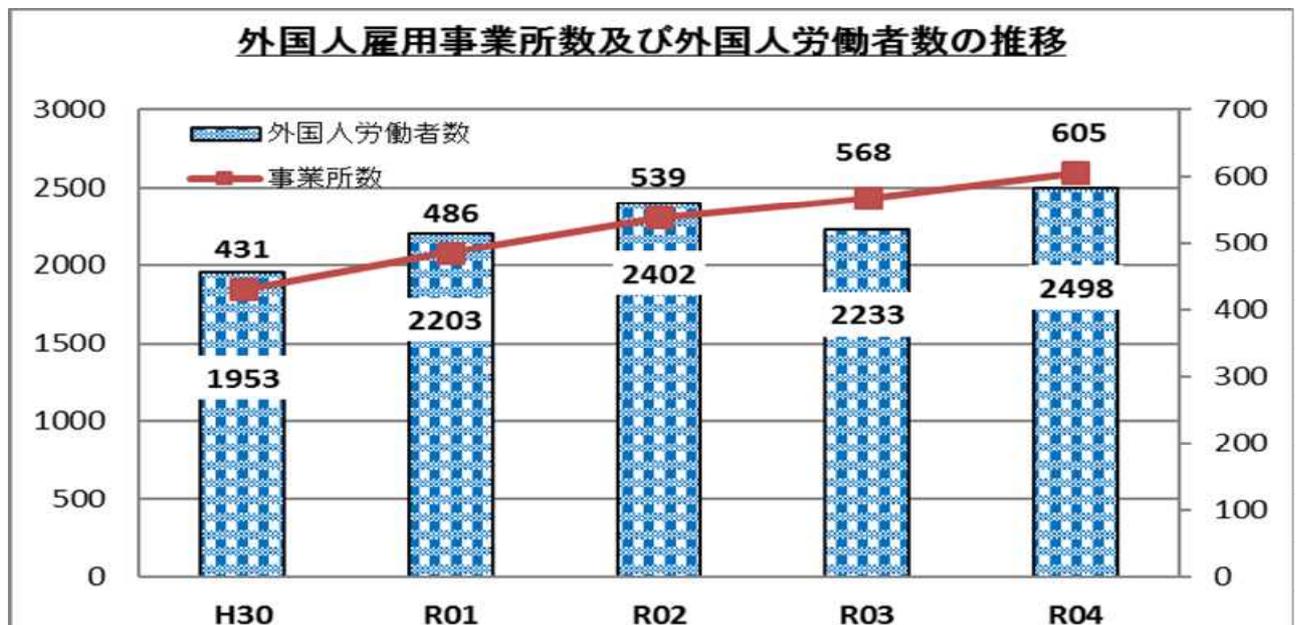
全体に占める割合は、製造業が最も多く、外国人労働者を雇用している事業所の29.6%、外国人労働者の39.7%となっている。

5 規模別の状況

事業所数においては、30人未満事業所が最も多く、事業所全体の52.2%、外国人労働者においても、30人未満の事業所が最も多く、36.6%となっている。

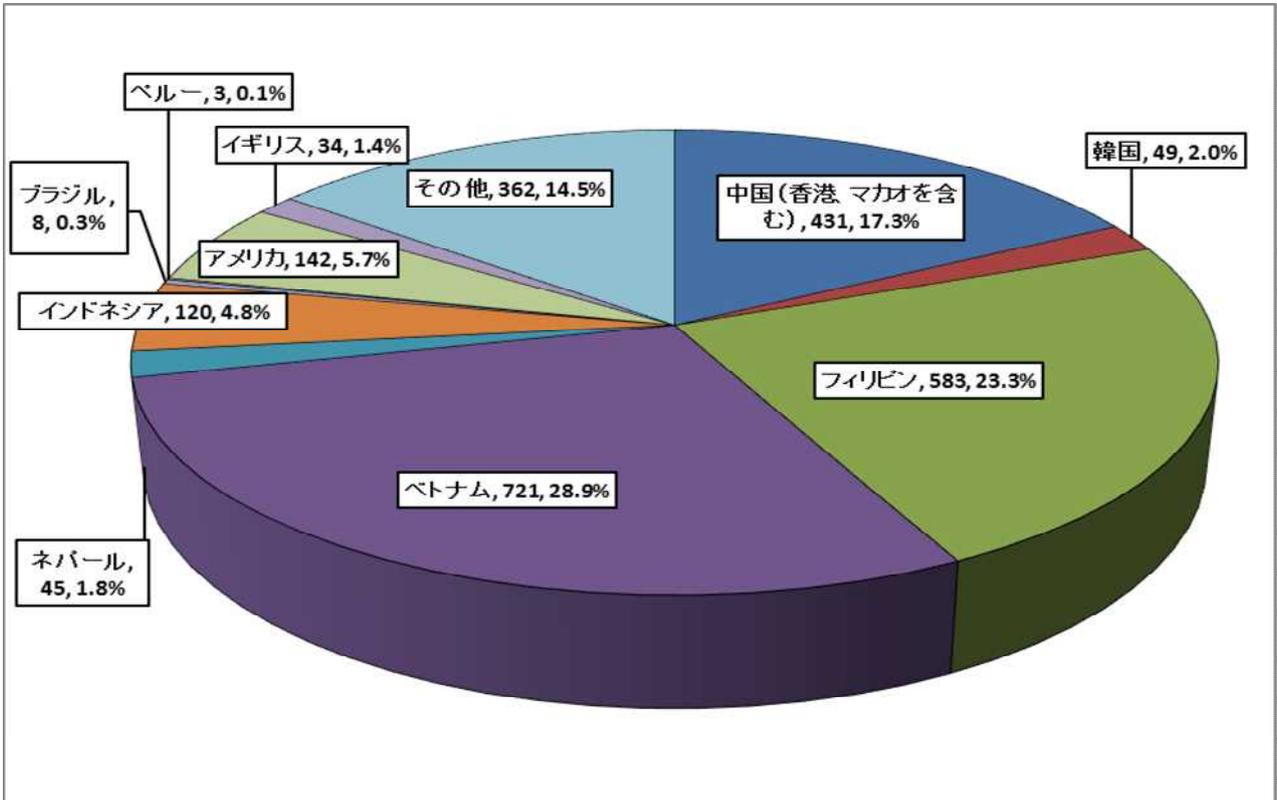
1 外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数

外国人を雇用している事業所数は605事業所で、前年同期より37事業所(6.5%)増加している。
外国人労働者数は2,498人で、前年同期より265人(11.9%)増加している。



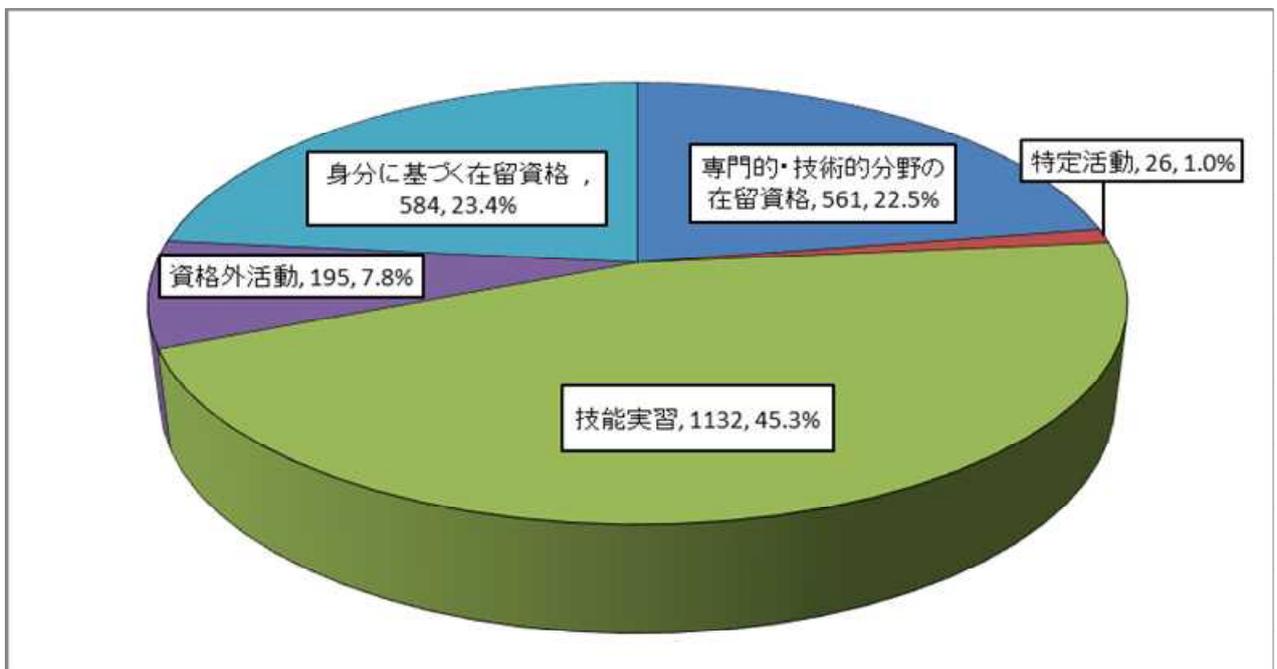
2 国籍別外国人労働者の割合

国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く 721 人で全体の 28.9%を占め、次いで、フィリピン 583 人(同 23.3%)、中国(香港、マカオを含む) 431 人(同 17.3%)、アメリカ 142 人(同 5.7%)となっており、東アジア・東南アジア地域で、2,035 人と全体の 81.5%を占めている。



3 在留資格別外国人労働者の割合

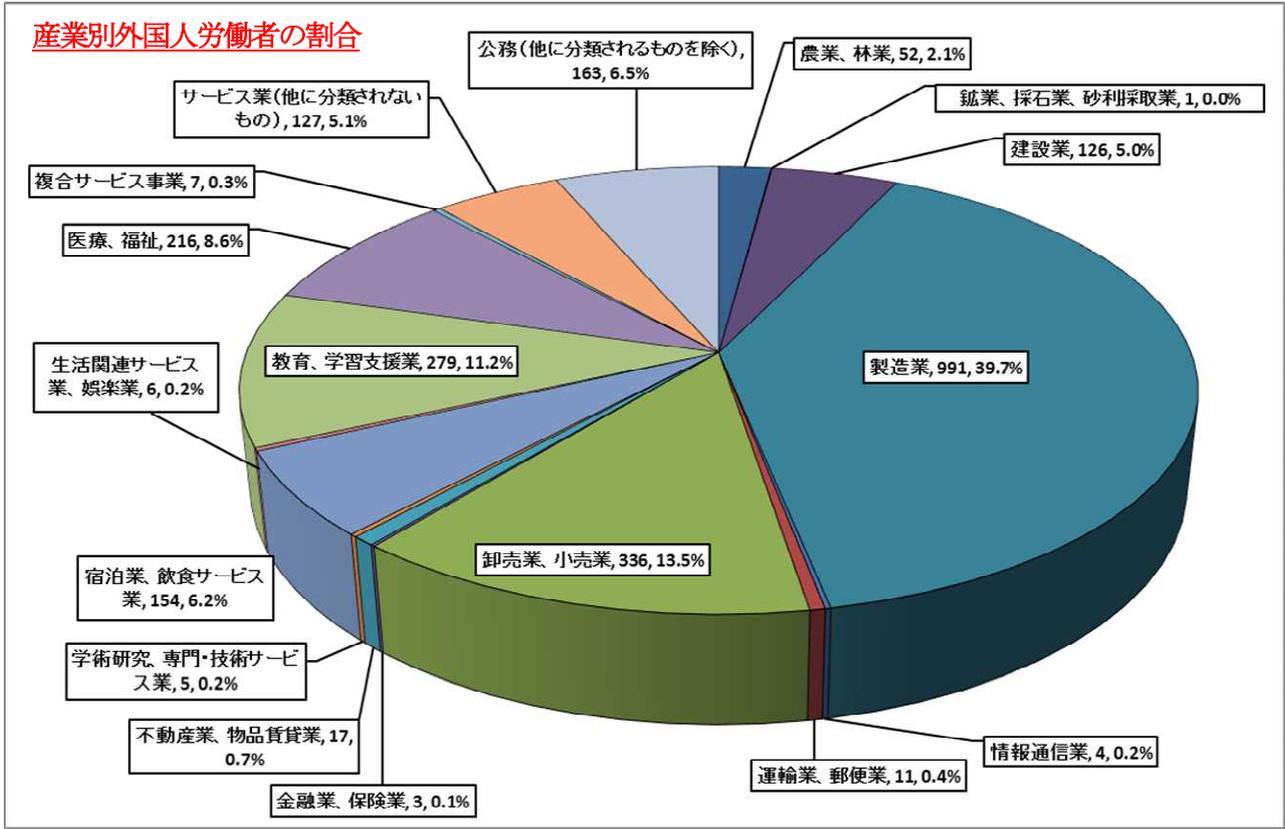
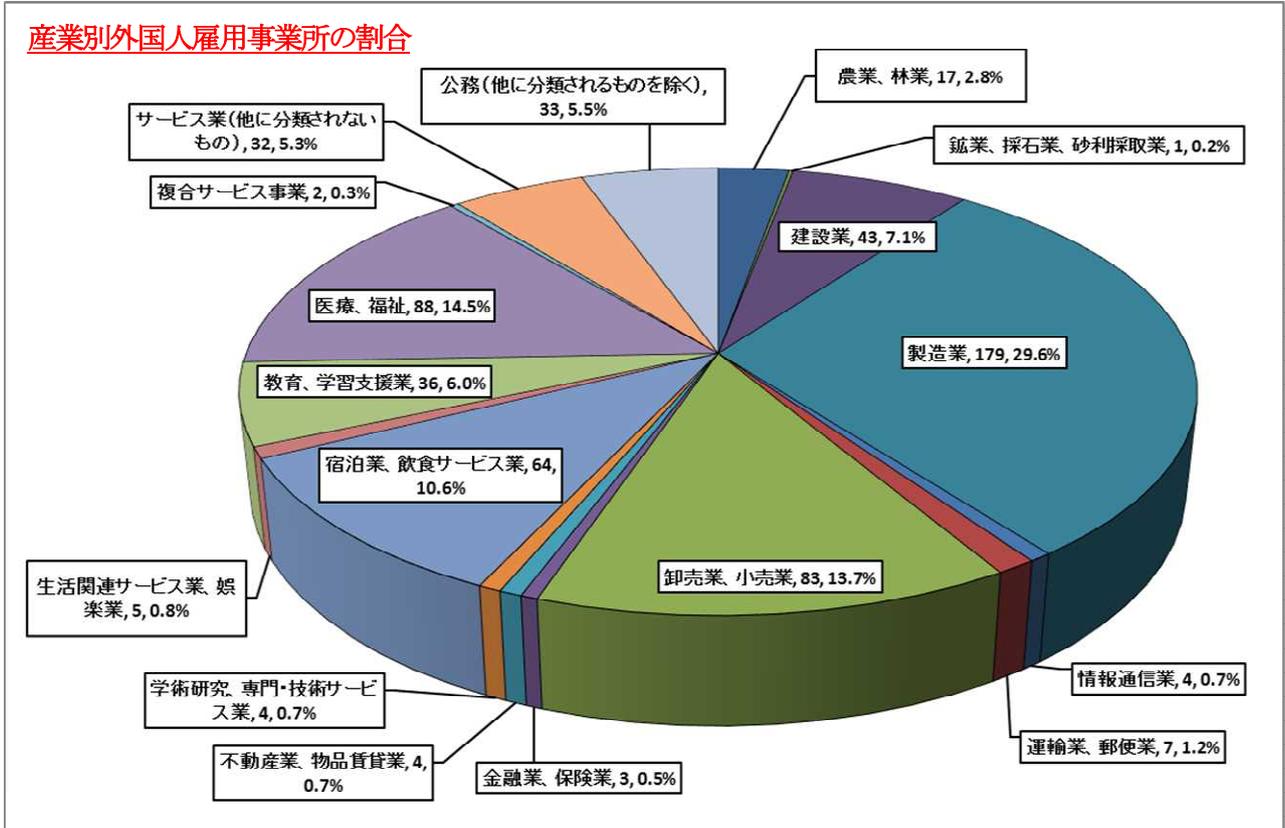
在留資格別では、「技能実習」が 1,132 人で全体の 45.3%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」584 人(同 23.4%)、「専門的・技術的分野の在留資格」561 人(同 22.5%)、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」195 人(同 7.8%)となっている。



4 産業別外国人雇用事業所及び外国人労働者の割合

産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ 29.6% (前年 33.5%) 39.7% (前年 43.3%) となっている。

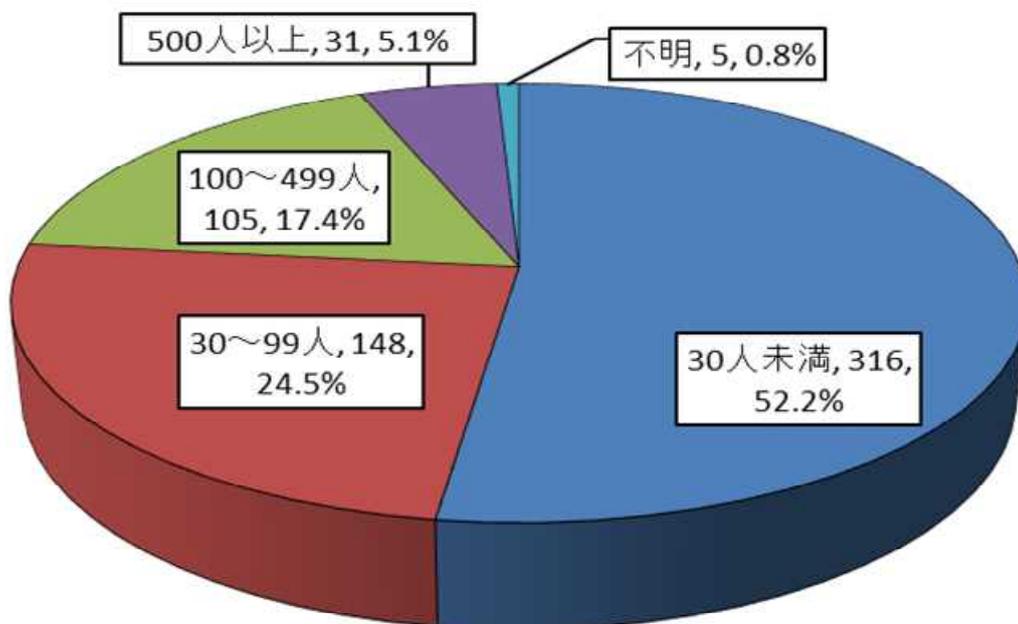
さらに、製造業の中でも繊維工業で就労する外国人労働者が 529 人と最も多く、製造業で就労する外国人労働者数に占める割合も 53.4% となっている。



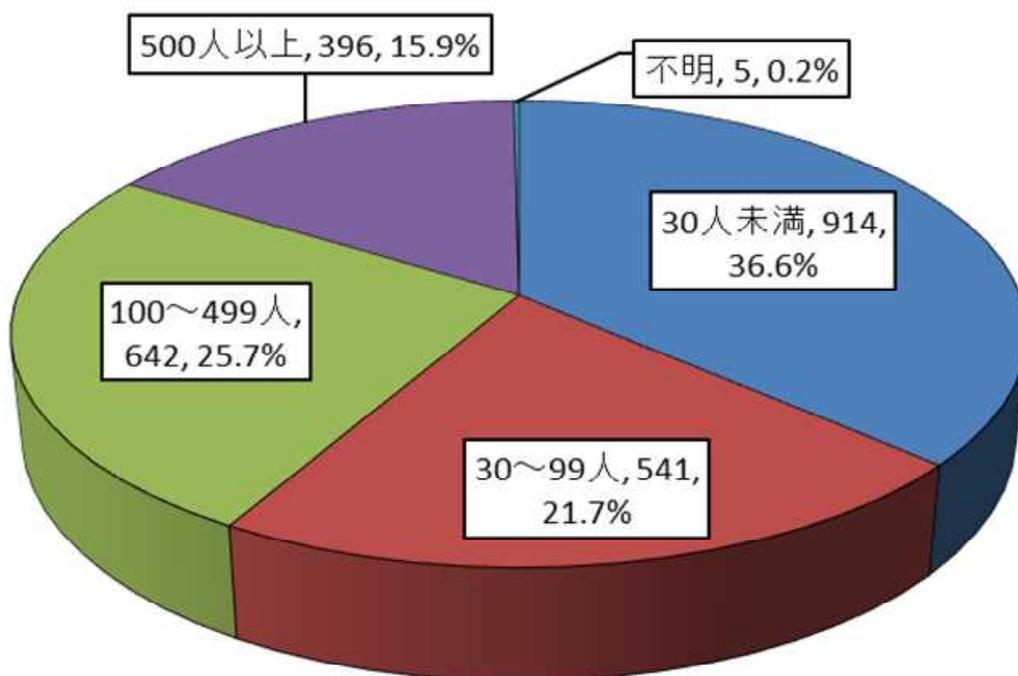
5 規模別外国人雇用事業所の割合

事業所規模別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに「30人未満の事業所」が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ 52.2%(前年 49.3%)、36.6%(前年 34.8%)となっている。

規模別外国人雇用事業所の割合



規模別外国人労働者の割合



(別添)

外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和4年10月末日現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

（在留資格「特定技能」に限る）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

秋田労働局職業安定部職業対策課

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

(単位：人)

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格(注2)		②特定活動(注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	2,498	561 (22.5%)	144 (5.8%)	26 (1.0%)	1,132 (45.3%)	195 (7.8%)	180 (7.2%)	584 (23.4%)	448 (17.9%)	105 (4.2%)	3 (0.1%)	28 (1.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	431 [17.3%]	79 (18.3%)	33 (7.7%)	3 (0.7%)	157 (36.4%)	67 (15.5%)	58 (13.5%)	125 (29.0%)	101 (23.4%)	17 (3.9%)	2 (0.5%)	5 (1.2%)	0 (0.0%)
韓国	49 [2.0%]	17 (34.7%)	8 (16.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (6.1%)	3 (6.1%)	29 (59.2%)	25 (51.0%)	4 (8.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	583 [23.3%]	42 (7.2%)	5 (0.9%)	7 (1.2%)	241 (41.3%)	4 (0.7%)	3 (0.5%)	289 (49.6%)	229 (39.3%)	41 (7.0%)	1 (0.2%)	18 (3.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	721 [28.9%]	107 (14.8%)	42 (5.8%)	11 (1.5%)	545 (75.6%)	48 (6.7%)	46 (6.4%)	10 (1.4%)	5 (0.7%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	45 [1.8%]	28 (62.2%)	9 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	11 (24.4%)	8 (17.8%)	5 (11.1%)	4 (8.9%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	120 [4.8%]	9 (7.5%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	84 (70.0%)	9 (7.5%)	9 (7.5%)	17 (14.2%)	12 (10.0%)	5 (4.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	20 [0.8%]	6 (30.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	13 (65.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	8 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)
ペルー	3 [0.1%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	241 [9.6%]	181 (75.1%)	18 (7.5%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	5 (2.1%)	5 (2.1%)	53 (22.0%)	36 (14.9%)	17 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	142 [5.7%]	116 (81.7%)	10 (7.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	24 (16.9%)	17 (12.0%)	7 (4.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	34 [1.4%]	22 (64.7%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (35.3%)	8 (23.5%)	4 (11.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	277 [11.1%]	92 (33.2%)	25 (9.0%)	2 (0.7%)	91 (32.9%)	48 (17.3%)	48 (17.3%)	44 (15.9%)	26 (9.4%)	15 (5.4%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。() 内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	605	7	[1.2%]	100.0%	2,498	27	[1.1%]	100.0%
1 秋田公共職業安定所	242	3	[1.2%]	40.0%	1,020	10	[1.0%]	40.8%
2 能代公共職業安定所	58	0	[0.0%]	9.6%	249	0	[0.0%]	10.0%
3 大館公共職業安定所	110	0	[0.0%]	18.2%	358	0	[0.0%]	14.3%
4 大曲公共職業安定所	63	4	[6.3%]	10.4%	194	17	[8.8%]	7.8%
5 本荘公共職業安定所	30	0	[0.0%]	5.0%	218	0	[0.0%]	8.7%
6 横手公共職業安定所	35	0	[0.0%]	5.8%	247	0	[0.0%]	9.9%
7 湯沢公共職業安定所	40	0	[0.0%]	6.6%	137	0	[0.0%]	5.5%
8 鹿角公共職業安定所	27	0	[0.0%]	4.5%	75	0	[0.0%]	3.0%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者		うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	2,498	561	(22.5%)	144	26	(1.0%)	1,132	(45.3%)	195	(7.8%)	180	584	(23.4%)	448	105	3	28	0
1 秋田公共職業安定所	1,020	292	(28.6%)	64	6	(0.6%)	277	(27.2%)	176	(17.3%)	166	269	(26.4%)	207	46	1	15	0
2 能代公共職業安定所	249	34	(13.7%)	3	3	(1.2%)	170	(68.3%)	-	-	-	42	(16.9%)	29	11	-	2	0
3 大館公共職業安定所	358	50	(14.0%)	24	2	(0.6%)	191	(53.4%)	6	(1.7%)	2	109	(30.4%)	87	16	-	6	0
4 大曲公共職業安定所	194	40	(20.6%)	6	9	(4.6%)	95	(49.0%)	-	-	-	50	(25.8%)	40	9	1	-	0
5 本荘公共職業安定所	218	90	(41.3%)	36	-	-	96	(44.0%)	12	(5.5%)	12	20	(9.2%)	17	2	-	1	0
6 横手公共職業安定所	247	25	(10.1%)	6	1	(0.4%)	169	(68.4%)	1	(0.4%)	-	51	(20.6%)	37	13	-	1	0
7 湯沢公共職業安定所	137	19	(13.9%)	2	5	(3.6%)	82	(59.9%)	-	-	-	31	(22.6%)	23	6	-	2	0
8 鹿角公共職業安定所	75	11	(14.7%)	3	-	-	52	(69.3%)	-	-	-	12	(16.0%)	8	2	1	1	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	605	7	[1.2%]	100.0%	2,498	27	[1.1%]	100.0%
A 農業、林業	17	0	[0.0%]	2.8%	52	0	[0.0%]	2.1%
うち 農業	16	0	[0.0%]	2.6%	51	0	[0.0%]	2.0%
B 漁業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.2%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	43	0	[0.0%]	7.1%	126	0	[0.0%]	5.0%
E 製造業	179	1	[0.6%]	29.6%	991	2	[0.2%]	39.7%
うち 食料品製造業	21	1	[4.8%]	3.5%	162	2	[1.2%]	6.5%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	3	0	[0.0%]	0.5%	4	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	88	0	[0.0%]	14.5%	529	0	[0.0%]	21.2%
うち 金属製品製造業	12	0	[0.0%]	2.0%	52	0	[0.0%]	2.1%
うち 生産用機械器具製造業	1	0	[0.0%]	0.2%	25	0	[0.0%]	1.0%
うち 電気機械器具製造業	7	0	[0.0%]	1.2%	40	0	[0.0%]	1.6%
うち 輸送用機械器具製造業	8	0	[0.0%]	1.3%	71	0	[0.0%]	2.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	4	0	[0.0%]	0.7%	4	0	[0.0%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	7	0	[0.0%]	1.2%	11	0	[0.0%]	0.4%
I 卸売業、小売業	83	0	[0.0%]	13.7%	336	0	[0.0%]	13.5%
J 金融業、保険業	3	0	[0.0%]	0.5%	3	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	4	0	[0.0%]	0.7%	17	0	[0.0%]	0.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	0	[0.0%]	0.7%	5	0	[0.0%]	0.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	64	1	[1.6%]	10.6%	154	1	[0.6%]	6.2%
うち 宿泊業	12	0	[0.0%]	2.0%	31	0	[0.0%]	1.2%
うち 飲食店	49	1	[2.0%]	8.1%	118	1	[0.8%]	4.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業	5	0	[0.0%]	0.8%	6	0	[0.0%]	0.2%
O 教育、学習支援業	36	0	[0.0%]	6.0%	279	0	[0.0%]	11.2%
P 医療、福祉	88	0	[0.0%]	14.5%	216	0	[0.0%]	8.6%
うち 医療業	14	0	[0.0%]	2.3%	35	0	[0.0%]	1.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	74	0	[0.0%]	12.2%	181	0	[0.0%]	7.2%
Q 複合サービス事業	2	0	[0.0%]	0.3%	7	0	[0.0%]	0.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	32	5	[15.6%]	5.3%	127	24	[18.9%]	5.1%
うち 自動車整備業	2	0	[0.0%]	0.3%	6	0	[0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	7	4	[57.1%]	1.2%	49	16	[32.7%]	2.0%
うち その他の事業サービス業	13	1	[7.7%]	2.1%	45	8	[17.8%]	1.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	33	0	[0.0%]	5.5%	163	0	[0.0%]	6.5%
T 分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	2,498	126	5.0%	991	39.7%	4	0.2%	336	13.5%	154	6.2%	279	11.2%	216	8.6%	127	5.1%
1 秋田公共職業安定所	1,020	73	7.2%	132	12.9%	3	0.3%	157	15.4%	127	12.5%	236	23.1%	83	8.1%	94	9.2%
2 能代公共職業安定所	249	14	5.6%	130	52.2%	1	0.4%	22	8.8%	2	0.8%	3	1.2%	44	17.7%	5	2.0%
3 大館公共職業安定所	358	11	3.1%	193	53.9%	-	0.0%	50	14.0%	11	3.1%	4	1.1%	42	11.7%	10	2.8%
4 大曲公共職業安定所	194	7	3.6%	95	49.0%	-	0.0%	29	14.9%	5	2.6%	7	3.6%	10	5.2%	16	8.2%
5 本荘公共職業安定所	218	-	0.0%	165	75.7%	-	0.0%	1	0.5%	3	1.4%	24	11.0%	4	1.8%	1	0.5%
6 横手公共職業安定所	247	2	0.8%	145	58.7%	-	0.0%	67	27.1%	2	0.8%	3	1.2%	2	0.8%	1	0.4%
7 湯沢公共職業安定所	137	9	6.6%	84	61.3%	-	0.0%	6	4.4%	1	0.7%	1	0.7%	24	17.5%	-	0.0%
8 鹿角公共職業安定所	75	10	13.3%	47	62.7%	-	0.0%	4	5.3%	3	4.0%	1	1.3%	7	9.3%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	2,498	126	5.0%	991	39.7%	4	0.2%	336	13.5%	154	6.2%	279	11.2%	216	8.6%	127	5.1%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	561	14	2.5%	101	18.0%	2	0.4%	43	7.7%	41	7.3%	116	20.7%	39	7.0%	42	7.5%
うち技術・人文知識・国際業務	144	7	4.9%	49	34.0%	2	1.4%	26	18.1%	14	9.7%	10	6.9%	4	2.8%	11	7.6%
②特定活動（注4）	26	0	0.0%	8	30.8%	0	0.0%	2	7.7%	2	7.7%	0	0.0%	10	38.5%	3	11.5%
③技能実習	1,132	106	9.4%	724	64.0%	0	0.0%	115	10.2%	9	0.8%	0	0.0%	96	8.5%	37	3.3%
④資格外活動	195	0	0.0%	3	1.5%	1	0.5%	42	21.5%	50	25.6%	85	43.6%	4	2.1%	6	3.1%
うち留学	180	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	38	21.1%	44	24.4%	85	47.2%	3	1.7%	6	3.3%
⑤身分に基づく在留資格	584	6	1.0%	155	26.5%	1	0.2%	134	22.9%	52	8.9%	78	13.4%	67	11.5%	39	6.7%
うち永住者	448	4	0.9%	119	26.6%	1	0.2%	104	23.2%	34	7.6%	66	14.7%	58	12.9%	28	6.3%
うち日本人の配偶者等	105	2	1.9%	32	30.5%	0	0.0%	21	20.0%	11	10.5%	12	11.4%	7	6.7%	5	4.8%
うち永住者の配偶者等	3	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
うち定住者	28	0	0.0%	3	10.7%	0	0.0%	8	28.6%	7	25.0%	0	0.0%	2	7.1%	5	17.9%
⑥不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち派遣・請負 事業所（注2）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）											
全国籍計	2,498	27	1.1%	126	5.0%	991	39.7%	4	0.2%	336	13.5%	154	6.2%	279	11.2%	216	8.6%	127	5.1%
中国 （香港、マカオを含む）	431	-	0.0%	1	0.2%	209	48.5%	2	0.5%	70	16.2%	27	6.3%	68	15.8%	18	4.2%	13	3.0%
韓国	49	-	0.0%	1	2.0%	10	20.4%	-	0.0%	13	26.5%	3	6.1%	16	32.7%	2	4.1%	1	2.0%
フィリピン	583	10	1.7%	31	5.3%	279	47.9%	-	0.0%	75	12.9%	34	5.8%	11	1.9%	51	8.7%	68	11.7%
ベトナム	721	16	2.2%	57	7.9%	372	51.6%	-	0.0%	121	16.8%	32	4.4%	7	1.0%	63	8.7%	28	3.9%
ネパール	45	-	0.0%	1	2.2%	-	0.0%	-	0.0%	5	11.1%	29	64.4%	-	0.0%	8	17.8%	1	2.2%
インドネシア	120	-	0.0%	10	8.3%	50	41.7%	-	0.0%	5	4.2%	3	2.5%	9	7.5%	41	34.2%	-	0.0%
ミャンマー	20	-	0.0%	2	10.0%	2	10.0%	-	0.0%	4	20.0%	2	10.0%	1	5.0%	5	25.0%	-	0.0%
ブラジル	8	-	0.0%	-	0.0%	2	25.0%	-	0.0%	6	75.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
ペルー	3	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	33.3%	-	0.0%	1	33.3%	-	0.0%	1	33.3%
G7等（注4）	241	-	0.0%	1	0.4%	5	2.1%	1	0.4%	-	0.0%	2	0.8%	99	41.1%	4	1.7%	6	2.5%
うちアメリカ	142	-	0.0%	1	0.7%	2	1.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	59	41.5%	2	1.4%	1	0.7%
うちイギリス	34	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	17	50.0%	1	2.9%	-	0.0%
その他	277	1	0.4%	22	7.9%	62	22.4%	1	0.4%	36	13.0%	22	7.9%	67	24.2%	24	8.7%	9	3.2%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所(注3)	
全事業所規模計	605	7	[1.2%]	100.0%	2,498	27	[1.1%]	100.0%	4.1	3.9	
事業所 労働者 数	30人未満	316	2	[0.6%]	52.2%	914	3	[0.3%]	36.6%	2.9	1.5
	30～99人	148	-	[0.0%]	24.5%	541	-	[0.0%]	21.7%	3.7	-
	100～499人	105	4	[3.8%]	17.4%	642	23	[3.6%]	25.7%	6.1	5.8
	500人以上	31	1	[3.2%]	5.1%	396	1	[0.3%]	15.9%	12.8	1.0
	不明	5	-	[0.0%]	0.8%	5	-	[0.0%]	0.2%	1.0	-

注1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表 9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（秋田労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注1）												
		介護	ビルクリーニング	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業（注2）	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業	
総数	93	28	0	6	5	0	0	0	0	0	5	0	43	6
1 秋田公共職業安定所	30	6	0	2	2	0	0	0	0	0	2	0	13	5
2 能代公共職業安定所	15	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
3 大館公共職業安定所	5	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0
4 大曲公共職業安定所	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
5 本荘公共職業安定所	22	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0
6 横手公共職業安定所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
7 湯沢公共職業安定所	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 鹿角公共職業安定所	7	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

【各年10月末現在】

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数			対前年増減比
			男性	女性		
平成30年	431	7.5	1,953	535	1,418	16.3
令和元年	486	12.8	2,203	692	1,511	12.8
令和2年	539	10.9	2,402	779	1,623	9.0
令和3年	568	5.4	2,233	764	1,469	▲ 7.0
令和4年	605	6.5	2,498	874	1,624	11.9

【事業所数】

	事業所数	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		対30年増減比	派遣・請負
		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負					
事業所総数		431	4	486	3	539	4	568	6	605	7	40.4	75.0
産業別	建設業	15	0	30	0	38	0	40	0	43	0	186.7	-
	製造業	176	0	189	0	197	0	190	1	179	1	1.7	-
	情報通信業	3	0	3	0	2	0	4	0	4	0	33.3	-
	卸売業、小売業	35	0	43	0	49	0	65	0	83	0	137.1	-
	宿泊業、飲食サービス業	56	0	53	0	57	0	59	0	64	1	14.3	-
	教育、学習支援業	36	0	35	0	32	0	36	0	36	0	0.0	-
	サービス業(他に分類されないもの)	21	4	22	3	23	4	27	5	32	5	52.4	25.0
	その他	89	0	111	0	141	0	147	0	164	0	84.3	-
事業所規模別	30人未満	214	0	233	0	262	0	280	1	316	2	47.7	-
	30~99人	114	2	141	2	150	2	157	2	148	0	29.8	▲ 100.0
	100~499人	76	2	88	1	99	2	100	3	105	4	38.2	100.0
	500人以上	26	0	22	0	25	0	28	0	31	1	19.2	-
	不明	1	0	2	0	3	0	3	0	5	0	400.0	-

注1:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注2:本表の産業別のデータは、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。

【外国人労働者】

	事業所数	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		対30年増減比	派遣・請負
		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負		派遣・請負					
外国人労働者総数		1,953	9	2,203	6	2,402	8	2,233	16	2,498	27	27.9	200.0
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	359	0	387	0	366	1	420	0	561	0	56.3	-
	うち技術・人文知識・国際業務	89	0	119	0	136	1	126	0	144	0	61.8	-
	うち特定技能*	-	-	0	0	2	0	30	0	93	0	-	-
	特定活動	11	0	17	0	15	0	24	0	26	0	136.4	-
	技能実習	958	0	1,152	0	1,355	3	1,074	6	1,132	16	18.2	-
	資格外活動	189	0	176	0	155	0	154	0	195	0	3.2	-
	うち留学	164	0	160	0	140	0	140	0	180	0	9.8	-
	身分に基づく在留資格	436	9	471	6	511	4	561	10	584	11	33.9	22.2
	うち永住者	327	9	349	6	388	4	424	10	448	11	37.0	22.2
	うち日本人の配偶者等	86	0	92	0	94	0	106	0	105	0	22.1	-
うち定住者	20	0	27	0	25	0	27	0	28	0	40.0	-	
国籍別	中国(香港、マカオを含む)	602	2	579	1	553	1	438	3	431	0	▲ 28.4	▲ 100.0
	フィリピン	396	7	441	5	486	3	485	6	583	10	47.2	42.9
	ベトナム	377	0	596	0	795	4	707	6	721	16	91.2	-
	アメリカ	155	0	155	0	134	0	133	0	142	0	▲ 8.4	-
	韓国	55	0	47	0	47	0	47	0	49	0	▲ 10.9	-
	イギリス	29	0	26	0	24	0	21	0	34	0	17.2	-
	その他	339	0	359	0	363	0	402	1	538	1	58.7	-

注:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の数を示す。

*在留資格「特定技能」は、平成31年4月新設。